

1. 件 名：実用発電用原子炉のEALについて

2. 日 時：令和元年10月8日 16:01~17:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室 菅原企画調整官、児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長

技術基盤グループ 宮木技術参与、宇津野技術研究調査官

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力安全推進グループ主任

東北電力株式会社 原子力部（原子力運営） 担当

東京電力ホールディングス株式会社

原子力安全・統括部原子力企画グループ課長

中部電力株式会社 浜岡発電所 機器管理部 防災課 担当

北陸電力株式会社 原子力部 原子力防災チーム 担当

関西電力株式会社 原子力事業本部危機管理グループマネジャー

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力運営グループ 副長

四国電力株式会社 原子力部 管理グループ 副リーダー

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力防災グループ 副長他1名

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要 旨

原子力エネルギー協議会より、第4回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合（令和元年9月11日）を踏まえ、原子炉停止機能の異常及び使用済燃料貯蔵槽に関する異常について、資料に基づき原子力事業者防災業務計画へ記載する具体的な判断基準の検討状況の説明があった。

- ・原子炉停止機能の異常のALについて、審査を踏まえ、炉型の特性に応じPWRは原子炉出力、BWRは制御棒の挿入で判断
- ・使用済燃料貯蔵槽に関する異常の水位の設定について、AL、SE、GEが段階的になるように、PWRとBWRで考え方を合わせ、事業者側で適切に設定

原子力規制庁より、本日の面談を踏まえ、指針等の改正の検討を進めると回答した。また、使用済燃料貯蔵槽に関する異常の水位の設定について考え方を了解した旨伝えた。

6. その他

資料1 使用済燃料プールの水位EAL設定（案）＜PWRの例＞